

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年7月16日(水)

2 発生日時

令和7年4月10日(木)から令和7年6月27日(金)までの間

3 被害品

暗号資産 総額339万1,000円相当

4 被害者

和歌山市内居住の50代男性

5 状況

令和7年4月10日、被害者がフォローしていた投資に関する投稿をしている人物のSNSのアカウントから「フォロワー100名に最新の高配当株情報をシェアします。」とのメッセージが届き、メッセージアプリのグループを紹介されました。

グループ内で、投資家のアシスタントを名乗る人物が「7月1日に上場予定の暗号資産を購入しておけば利益が出る。」等と上場予定の暗号資産の購入を勧めてきたことから、相手が指示した暗号資産取引用アプリをダウンロードし、199万1,000円相当の実在する暗号資産を購入して、指示されたアドレスに送金しました。

アプリ内では相手が言う上場予定の暗号資産の価格が上がっていたので出金しようとしたところ、「出金するためには総資産の3%を入金する必要がある。」などと言われ、さらに140万円相当の実在する暗号資産を購入して指示されたアドレスに送金しました。

しかし、その後も出金できず、さらに出金手数料を求められたことから不審に思い、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設(24時間)しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。